

企業庁発注業務委託の積算について(令和8年4月1日以降)

1. 積算基準

業務委託の積算基準については、下記を適用します。

図書名	発行元	企業庁の適用時期	備考
水道施設整備費に係る歩掛表	国土交通省 水管理・国土保全局 水道事業課	毎年10月	以下「水道」という
設計業務等標準積算基準書 ^{※1)}	滋賀県県土整備部	県土整備部適用日と同日	以下「土木」という
下水道用積算指針(案) ^{※1)}	滋賀県琵琶湖環境部	毎年10月	以下「下水道」という
滋賀県建築工事設計業務等 委託料積算基準 ^{※2)}	滋賀県交通まちづくり部建築課	交通まちづくり部建築課 適用日と同日	以下「建築」という
滋賀県建築工事設計業務等 委託料積算要領 ^{※2)}			

※1) 県庁県民情報室、各合同庁舎の行政情報コーナーにて閲覧できます

※2) 滋賀県交通まちづくり部建築課ホームページにて公表

2. 積算基準の優先順位

業務委託費の積算で用いる積算基準の優先順位は、下記を標準とします。

主たる業務	基準歩掛	諸経費
測量業務	土木	土木
設計業務(建築以外) (建設コンサルタント)	①水道 ②下水道 ③土木	水道
設計業務(建築) (建設コンサルタント)	建築	建築
地質調査業務	土木	土木
補償関係コンサルタント業務	土木	土木

3. 積算単価

業務委託費の積算に用いる単価については、下記を適用します。

図書名	発行元	企業庁の適用時期
企業庁実施設計積算単価表 企業庁基礎価格表 企業庁積算資料	企業庁	毎年 4 月、10 月に更新 (企業庁ホームページにて公表)
実施設計積算単価表	県土整備部技術管理課	県土整備部適用日と同日
滋賀県建築工事基準単価表	交通まちづくり部建築課	交通まちづくり部建築課適用日と同日
建設物価	建設物価調査会	積算基準月の図書を使用
積算資料	経済調査会	積算基準月の図書を使用
土木コスト情報 (建設物価臨時増刊)	建設物価調査会	春(4月単価): 4月1日～6月30日 夏(7月単価): 7月1日～9月30日
土木施工単価	経済調査会	秋(10月単価): 10月1日～12月31日 冬(1月単価): 1月1日～3月31日